

(第86期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第86期 報告書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで



住友金属工業株式会社

【目次】

事業報告	… 1
連結計算書類	… 28
連結貸借対照表	… 28
連結損益計算書	… 29
連結株主資本等変動計算書	… 30
連結注記表	… 32
(ご参考)	
連結キャッシュ・フロー計算書	… 39
事業の種類別セグメント情報	… 39
計算書類	… 40
貸借対照表	… 40
損益計算書	… 41
株主資本等変動計算書	… 42
個別注記表	… 45
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)	… 50
会計監査人の監査報告書(謄本)	… 51
監査役会の監査報告書(謄本)	… 52

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の事業の概況等につきましてご報告申し上げます。

平成21年5月



社長 友野 宏

事業報告 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当社グループの経営方針

当社グループは、平成18年4月に発表した『中期経営計画2006～2008』に沿って経営を進めてまいりました。その基本方針は、「質」と「規模」のバランスのとれた持続的成長を通じて企業価値を最大化することにあります。

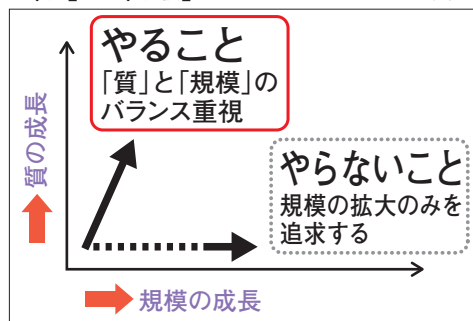
こうした基本方針の下、「強いところをより強く」、「差別化を加速」する施策を実行することにより、事業環境のダウンサイドリスクに強い体質の強化を図ってまいりました。こうした施策を推進するためには、お客様との信頼関係、卓越した技術や従業員一人ひとりの情熱と誇りといった「見えない資産」を磨くことが大切だと考えております。

財務戦略につきましては、事業が生み出すキャッシュを、まず企業価値を高めるための投資に充当いたします。投資戦略は差別化の加速に向けた投資であること、資本コストを上回る利益をあげて企業価値向上に貢献することであります。そして、その成果については、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの皆様に還元してまいります。

配当につきましては安定配当を基本といたします。また、財務体質につきましては中長期的にD/Eレシオ※で1.0未満を目標に運営してまいります。

(注) ※D/Eレシオ＝負債資本比率（借入残高／自己資本）

「質」と「規模」のバランスのとれた成長



(2) 企業集団の事業の経過および成果

① 当期の経営環境

当社グループを取り巻く当期の経営環境は、第3四半期から第4四半期にかけて激変いたしました。

当第3四半期までの鋼材需要は、国内外ともに総じて堅調に推移し、なかでも当社グループの注力する自動車およびエネルギー関連需要は高水準を維持いたしました。一方、鉄鉱石や石炭を中心とした原材料価格が高騰し、大きなコスト増加要因となりました。



シームレスパイプ

当第4四半期に入って以降は、米国の金融危機に端を発した世界的な景気後退の影響を受け、自動車および電機関連を中心とした鋼材需要は急激に減少いたしました。ただし、当社グループの強みであるシームレスパイプをはじめとするエネルギー関連向けの高級鋼材や鉄道車両用品の需要は、比較的堅調に推移いたしました。

②事業別の当期の経営施策

当社グループは、「強いところをより強く」、「差別化を加速」といった中長期的な方針を堅持して企業価値向上に向けた施策を実行する一方で、当第4四半期に入って以降の鋼材需要の急激な減少への対応として減産を実施しております。

粗鋼を生産する上工程については、和歌山製鉄所で粗鋼500万トン体制に向けた増強計画を進めており、平成21年7月には新1高炉が稼動する予定であります。

また、原材料の安定確保に向け、当社、伊藤忠商事株式会社、JFEスチール株式会社、新日本製鐵株式会社、株式会社神戸製鋼所、日新製鋼株式会社および韓国鉄鋼最大手POSCOで構成する日韓共同事業体を通じてブラジルの鉄鉱石の生産販売会社であるNacional Minerios S.A.に出資いたしました。

鋼管カンパニーでは、石油や天然ガスの採掘などに使われる高級シームレスパイプの増産投資を和歌山製鉄所および尼崎の特殊管事業所で実施するとともに、CO₂の排出抑制に貢献する原子力発電所新型炉向け蒸気発生器用伝熱管の増産投資を特殊管事業所で実施いたしました。鹿島製鉄所では、超高強度ラインパイプの増産投資を平成23年3月の稼動に向けて進めております。

平成21年2月には、石油や天然ガス採掘用の高級シームレスパイプを互いにネジでつなぐ特殊継手の加工事業を強化すべく、当社グループ、バローレックグループおよび住友商事株式会社グループの合併による米国の特殊継手加工会社VAM USA社が、



鉄道用輪軸



建設中の和歌山製鉄所 新1高炉



和歌山製鉄所(海南)小径管工場
(高級シームレスパイプ増産投資)

特殊継手の有力ブランド「Atlas Bradford®」を有する米国の特殊継手加工会社アトラス ブラッドフォード社を合併いたしました。また、バローレック社との協力関係をより一層深めるために同社と資本提携することも決定いたしました。なお、バローレックグループとのブラジルでの高炉一貫シームレスパイプ製造合弁事業は、平成22年の開始に向けて予定通り工場の建設が進んでおります。

さらに、当社グループと新日本製鐵株式会社グループは、電弧溶接ステンレス鋼管事業において、両社グループの強みを最大限に生かし、高い競争力を実現するため、当該事業を統合することで合意いたしました。

鋼板・建材カンパニーでは、中長期的に成長が見込まれる海外新興市場でパートナーとの協業に着手しております。ベトナムでは、アセアン地域での製造販売拠点とすべく、台湾の中國鋼鐵股份有限公司との冷延、溶融亜鉛めっきおよび電磁鋼板の製造販売合弁事業について、平成24年初頭の開始を目指しております。また、インドではブーシャン社の高炉一貫製鉄所建設への技術援助を行っております。

交通産機品カンパニーでは、大阪の製鋼所において鉄道車輪の生産能力を20%高めて年間24万枚とする増産投資を実施いたしました。鍛造クランクシャフト事業では、最終仕上げ工程の機械加工分野に進出するために、住友商事株式会社と共同で米国のクランクシャフト機械加工会社のノートン マニュファクチャリング社を買収いたしました。また、米国の鍛造クランクシャフト製造販売会社であるインターナショナル クランクシャフト社では、第3鍛造プレスラインが稼動いたしました。さらに、インドでの自動車需要の将来の成長を見込んで、現地の自動車部品製造販売会社であるアムテック社と鍛造クランクシャフト製造販売の合弁会社設立で合意し、平成21年5月に契約を締結いたします。

当社グループの特殊鋼棒鋼・線材事業を担う株式会社住友金属小倉では、高品質特殊鋼での差別化を目指して、新脱リン炉、新連続鋳造設備などの製鋼プロセスを革新するための設備投資を平成22年8月の稼動に向けて進めております。また、棒鋼製品の競争力を高めるために、棒鋼用仕上げ圧延機を世界最新鋭の設備に更新中であります。

エンジニアリング事業、エレクトロニクス事業およびその他の事業につきましては、当社グループが事業の選択と集中を進める中で、大幅な再編を図っております。橋梁事業については、株式会社横河ブリッジホールディングスと共同事業化することで平成21年3月に契約を締結いたしました。

当期における主な施策をまとめますと下記の＜表1＞のとおりであります。

＜表1＞当期の主な施策

分野	項目	内容	投資金額 (億円)	時期
上 工 程	和歌山製鉄所 粗鋼500万吨体制の確立	上工程更新Ⅰ期 ＜内、新1高炉建設等＞	1,600 ＜1,180＞	平成21年7月 稼動予定
		上工程更新Ⅱ期（新2高炉建設、製鋼設備増強等）	1,150	平成24年度 下半期稼動予定
原 料	鉄鉱石権益の取得	ブラジルNacional Minerios S.A. （鉄鉱石生産販売会社）に資本参加	191	平成20年12月 参加
鋼 管	シームレスパイプの 最先端商品の増産	製管および精整ラインの能力増強	350	平成20年7月 稼動
	原子力発電所向け 蒸気発生器用伝熱管の増産	製造ライン改造、梱包設備増強等	23	平成20年10月 稼動
	シームレスパイプの 特殊継手加工事業の強化	米国特殊継手加工合併会社VAM USA社が、米国特殊継手加工会社ア トラス ブラッドフォード社を合併	80	平成21年2月 合併
	パローレック社との 協力関係の深化	パローレック社との資本提携	120	平成21年12月末 までに完了予定
	ブラジルでのシームレスパイプ 製造拠点の確立	パローレックグループとの高炉一貫 シームレスパイプ製造合併事業	※ 2,000	平成22年 開始予定
	超高強度ラインパイプの増産	厚板工場および大径管工場の製造設 備増強	100	平成23年3月 稼動予定
鋼 板 ・ 建 材	インドでの薄板事業の パートナーとの関係深化	ブーシャン社の高炉一貫製鉄所プロ ジェクトへの参画	(技術援助)	—
	ベトナムでの薄板製造販売拠点の 確立	中国鋼鐵股份有限公司との冷延、溶 融亜鉛めっき、電磁鋼板製造販売の 合併事業	※ 1,150	平成24年初頭 開始予定
交 通 産 機 品	鉄道用車輪生産能力の増強	熱処理炉改造等	20	平成20年4月 稼動
	鍛造クランクシャフトの 機械加工分野への進出	住友商事株式会社と共同で米国クラ ンクシャフト機械加工会社のノート ン マニユファクチュアリング社を買 収	15	平成20年11月 完了
	北米での鍛造クランクシャフト 事業の拡大	インターナショナル クランクシャフ ト社での第3鍛造プレスラインの導入	45	平成21年1月 稼動
	インドでの鍛造クランクシャフト 製造販売拠点の確立	アムテック社との合併会社設立	※ 10	平成21年7月 設立予定
特 殊 鋼	株式会社住友金属小倉の 棒鋼製品の競争力向上	棒鋼用仕上げ圧延機の更新	20	平成21年8月 稼動予定
	株式会社住友金属小倉の 製鋼プロセスの革新	新脱リン炉、新連続鋳造設備等の導 入	270	平成22年8月 稼動予定

（注）※合併事業者による総投資額であります。

③当社グループの事業基盤を支える「見えない資産」と、その取り組み

当社グループの事業基盤を支え、かつ様々な経営施策を推進して企業価値を高める上で「見えない資産」が大切だと考えております。「信用を重んじ、確実に旨とする」住友の事業精神の下、お客様との信頼関係、卓越した技術や従業員一人ひとりの情熱と誇りといった「見えない資産」を磨くことが大切であります。

お客様からの評価と信頼関係は当社グループのもっとも価値ある資産のひとつであります。当期は、当社グループのシームレスパイプやラインパイプのお客様であり、世界的な大手石油会社であるアメリカのエクソンモービル社との30年の長きにわたる交流を記念して、平成21年2月に大規模な技術交流会を実施いたしました。平成20年11月にはアラブ首長国連邦のナショナル ペトロリアム コンストラクション社より、当社グループが供給するラインパイプの高い品質および正確な納期管理に対して感謝状が授与されました。また、平成20年12月に、韓国の世界的造船メーカーである現代重工業株式会社への厚板の出荷量が、40年近くにわたる取引を経て累計400万トンに達し、平成21年1月に記念式典が開催されました。

ものづくりの会社として、技術開発は常に経営の中心課題であり、事業運営上の拠りどころであります。当社グループの技術開発は、お客様からの評価につながる利用技術などの開発を重視することを基本とし、分野を選んで資源を集中する戦略をとり、産官学連携の手段も活用するとの方針で進めてまいりました。こうした活動の成果は、お客様からは勿論のこと、外部の諸団体からも高い評価をいただいております。当期は、「超高強度耐サワー低合金油井管の発明」について全国発明表彰「恩賜発明賞」を受賞し、さらに、「超々臨界圧石炭火力発電を実現させたステンレスボイラチューブの開発」について第55回「大河内記念生産特賞」を受賞いたしました。

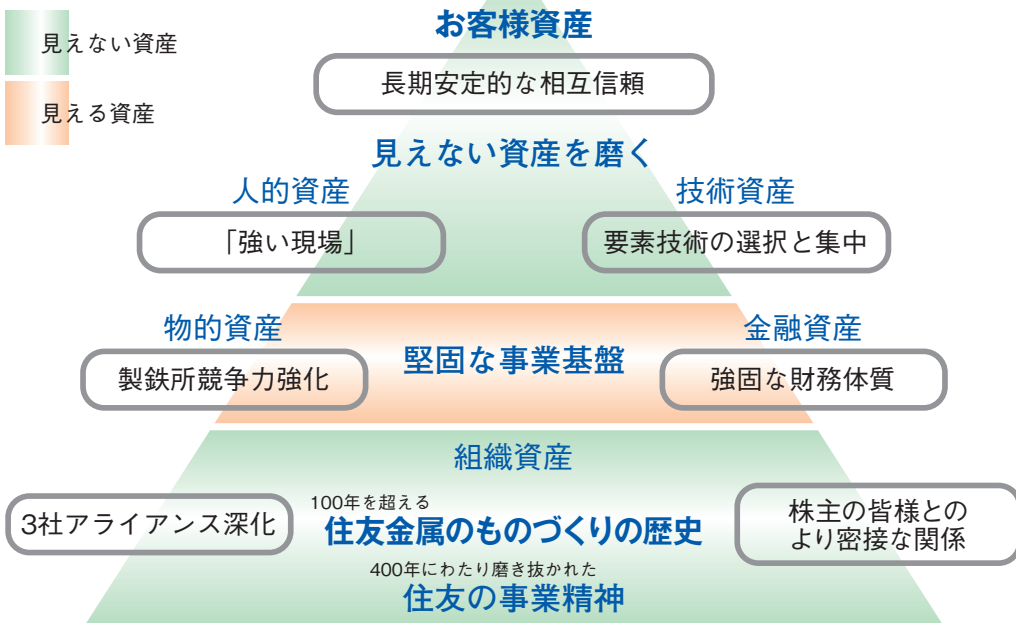
全ての企業資産の力を最大限に発揮する上で、従業員の力を高めることが何より大切だと考えております。そのために、継続的かつ安定的な採用により人的資産を中長期的に蓄積し、企業価値向上を図っております。また、ものづくりの現場で長年にわたり蓄積された知識、経験の伝承をはじめとして人材育成に力を入れるとともに、従業員の年齢構成の是正にも努めております。

地球環境への取り組みは当社グループの重要課題であります。当社グループの粗鋼1トン当たりCO₂排出量は世界の高炉メーカーの中で最少レベルですが、製造工程で発生するCO₂の低減のみならず、自動車の軽量化や環境負荷の少ないエネルギー開発などへの製品を通じた貢献も重要であると考えております。当社グループの製品を通

じたCO₂の排出抑制効果は、当社グループの製造工程で発生するCO₂の6倍を超える規模であると算定しております。CO₂の排出抑制をもたらす製品の例として、火力発電所の効率を高めてお客様のCO₂発生の抑制に大きく貢献するステンレスボイラチューブや、クリーンエネルギーである天然ガスの開発を可能とする油井管のほか、CO₂排出抑制をもたらす原子力発電所の新型炉に欠かせない部材である蒸気発生器用伝熱管などがあげられます。

当社グループは、業務の適正を確保するために、内部統制システムの整備に努めております。コンプライアンス・プログラムを整備するとともに、監査部による職務執行の監視・監督を強化し、法令や定款への適合性をチェックしております。また、執行役員制度を採用し、監督機能の実効性と業務執行の効率性の向上を図っております。さらに、重大な災害や事故などの緊急事態発生時に全社一元的に対応する体制とともに、平時におけるリスク管理と予防の体制を整えております。財務報告の信頼性を確保するための体制の整備も進めております。

企業価値の向上に向けて



④当期の業績

当期は、原材料価格が高騰する中で、大幅なコスト削減に取り組むとともに、お客様のご理解をいただきながら鋼材価格の改善に努めてまいりました。その結果、当第3四半期終了時点までは、前年同期と同水準の業績を収めることができました。しかしながら、当第4四半期に入ってから以降は、自動車および電機関連を中心とした鋼材需要の急激な減少に伴い、業績が大幅に悪化しました。これにより、当期の業績は下記の<表2><表3>のとおり、売上高が1兆8,444億円（前期比998億円増）、営業利益が2,260億円（前期比483億円減）、経常利益が2,257億円（前期比724億円減）、当期純利益が973億円（前期比832億円減）となりました。

<表2> 連結業績

（単位：億円）

	前期	当期	対前期増減額	対前期増減率
売上高	17,445	18,444	998	5.7%
営業利益	2,743	2,260	△483	△17.6%
経常利益	2,982	2,257	△724	△24.3%
当期純利益	1,805	973	△832	△46.1%

<表3> 当期のセグメント別の状況

（単位：億円）

	売上高	（対前期増減率）	営業利益	（対前期増減率）
鉄鋼事業	17,407	(7.3%)	2,308	(△14.2%)
鋼管カンパニー	7,169	(6.3%)		
鋼板・建材カンパニー	7,001	(11.3%)		
交通産機品カンパニー	1,054	(2.3%)		
住友金属小倉	1,480	(△4.2%)		
住友金属直江津	413	(43.1%)		
その他	288	(△10.7%)		
エンジニアリング事業	116	(△24.1%)	△2	－
エレクトロニクス事業	453	(△26.4%)	△46	－
その他の事業	465	(3.1%)	0	(△98.6%)
消去又は全社	－	－	△0	－
合計	18,444	(5.7%)	2,260	(△17.6%)

(3)設備投資、資金調達と株主の皆様への還元

当期の設備投資は、鉄鋼事業で1,528億円、エレクトロニクス事業で17億円、その他の事業で44億円、グループ合計で1,591億円となりました。その結果、当期末の借入残高は9,900億円（前期比1,061億円増）となりました。

当期の期末配当につきましては、1株につき5円とし、年間配当額は、先に実施いたしました中間配当と合わせ、1株につき10円といたしました。

(4)企業集団の対処すべき課題

平成21年度の経営環境は極めて厳しいものとなっており、この状況は当面続くものと想定されます。しかしながら、世界の鉄鋼需要は中長期的には確実に増加すると考えており、中長期的な方針を堅持して企業価値向上に向けた施策を実行してまいります。

この厳しい経営環境に対応するために、より一層のコスト削減を図るとともに、低操業下においても効率的な生産を実現し、支出の抑制に努め、財務体質を改善してまいりたいと考えております。また、フル操業でない時だからこそできる、設備の保全、実機での試作試験や従業員の教育、すなわち「設備を磨き、技を磨く」ことにも取り組んでまいります。

地球環境への取り組みはますます重要になっております。地球環境保全につながる投資拡大を牽引力にして足下の経済危機を克服しようという動きも世界的に始まっております。このような地球環境保全の動きに対し、当社グループは卓越した技術と製品を通じて貢献してまいりたいと考えております。

当社グループは、製品を通じてCO₂排出抑制へ貢献するとともに、製造工程においても、ブラジルでの高炉一貫シームレスパイプ製造工場でCO₂排出を大きく抑制できる木炭高炉を採用するなど、今後も地球環境を重視した経営を通じて社会に貢献し、当社グループの企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループは、400年にわたり磨きぬかれた「信用を重んじ、確実を旨とする」住友の事業精神と、100年を超える歴史の中で培われた住友金属のものづくりの精神、伝統や経験を踏まえ、この厳しい経営環境に適切に対応して企業価値の最大化に努めてまいります。これにより株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<トピックス>

CO₂排出抑制に貢献する製品の開発

当社グループのCO₂排出抑制に貢献する製品とその技術は高く評価されています。当社は、当期に、日本の産業界において最高レベルの名誉である、全国発明表彰「恩賜発明賞」と「大河内記念生産特賞」を受賞しました。なお、「大河内記念生産特賞」につきましては、和歌山製鉄所の新製鋼工場で実用化した「高品質・高効率・低環境負荷を同時実現する次世代製鋼プロセスの開発」で平成18年度に受賞しており、3年間で2度の受賞となりました。

1. 全国発明表彰「恩賜発明賞」を受賞（平成20年6月） 「超高強度耐サワー低合金油井管の発明」に対して

(1)発明の内容

天然ガスは、石油よりもCO₂の発生が少ないクリーンエネルギーです。しかし、天然ガスの採掘は石油に比べて地下深い場合が多く、腐食性の強い硫化水素を含んだ非常に厳しい環境（サワー環境）で行われます。本発明では、このようなサワー環境で起こる鋼管の割れのメカニズムを明らかにし、鋼の性質をコントロールすることに成功しました。その結果、サワー環境での腐食に耐え、従来より約14%も強度を増した油井管の生産が可能となりました。

(2)成果

本発明技術を活用した製品である超高強度耐サワー低合金油井管は、世界的な大手石油会社であるイギリスのBP社およびノルウェーのスタットオイルヒドロ社との共同研究を通じて両社の認定を取得し、従来不可能とされていた4～6千メートル級の高深度かつ高腐食環境での天然ガス井戸開発を可能といたしました。これにより、CO₂の発生が少ないクリーンエネルギーである天然ガスの安定供給に寄与しています。本製品を通じたCO₂排出量の抑制効果は、和歌山製鉄所での年間排出量に相当する約800万トンと算定しており、地球環境保全に貢献しています。

当社グループは、この超高強度耐サワー低合金油井管で世界のトップシェアを有しており、当該製品は、当社グループの企業価値向上に大きく貢献しています。



常陸宮殿下より恩賜発明賞を授与

2. 第55回「大河内記念生産特賞」を受賞（平成21年3月）

「超々臨界圧石炭火力発電を実現させたステンレスボイラチューブの開発」に対して

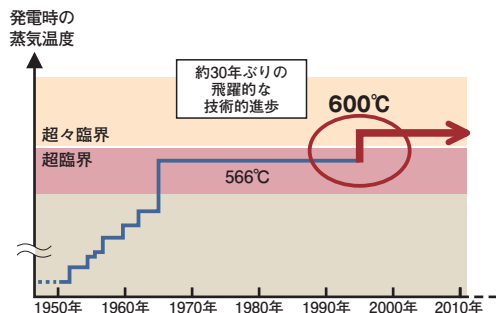
(1)開発の内容

石炭火力発電は、世界的に成長が予想される電力需要を満たす重要な手段のひとつです。石炭火力発電の高効率化は、省エネルギーやCO₂排出量削減を実現するための最大の課題のひとつです。発電の効率を高めるためには、ボイラで発生させる蒸気をより高温・高圧にすることが決め手となります。当社グループは、独自の制御技術により鋼管の結晶レベルでの成分・性状をコントロールすることに成功しました。この鋼管の開発により、「超々臨界圧」と呼ばれる、より高温・高圧な条件での効率的な発電が初めて可能になりました。

(2)成果

今回開発したボイラチューブは、従来の超臨界圧発電から超々臨界圧発電への約30年ぶりの飛躍的な技術的進歩をもたらした画期的な鋼管です。開発鋼管を採用する超々臨界圧ボイラは、国内外で190基を超えており、石炭使用量の削減を通じた世界のCO₂排出量抑制に寄与することにより、地球環境保全に貢献しています。本製品を通じたCO₂排出量の抑制効果は年間約6,600万トンと算定しており、当社グループ全体の年間排出量の約2.5倍に相当する規模となっています。

本製品の当社世界シェアは約80%であり、当社グループの企業価値向上に大きく貢献しています。



火力発電ボイラの温度条件の変遷



第55回「大河内記念生産特賞」盾

(5)直前三事業年度の企業集団および当社の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

摘 要		平成17年度	平成18年度	平成19年度	当期(平成20年度)
売 上 高	鉄 鋼 事 業	14,054	14,888	16,223	17,407
	エンジニアリング事業	390	107	153	116
	エレクトロニクス事業	608	593	616	453
	そ の 他 の 事 業	474	436	451	465
計 (億 円)		15,527	16,027	17,445	18,444
経 常 利 益 (億 円)		2,807	3,276	2,982	2,257
当 期 純 利 益 (億 円)		2,212	2,267	1,805	973
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		46円3銭	47円89銭	39円43銭	20円98銭
総 資 産 (億 円)		21,133	23,015	24,183	24,525
純 資 産 (億 円)		7,208	9,247	9,493	9,043

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

②当社の財産および損益の状況

摘 要		平成17年度	平成18年度	平成19年度	当期(平成20年度)
生産数量 粗鋼(万トン)		778	786	792	767
販売数量 鋼材(万トン)		898	900	903	832
売 上 高	鉄 鋼 事 業	9,164	10,206	11,260	12,353
	エンジニアリング事業	384	107	153	107
	計 (億 円)	9,549	10,314	11,414	12,460
	(内、輸出高)	(4,026)	(4,772)	(5,134)	(5,447)
経 常 利 益 (億 円)		1,945	2,406	2,149	1,911
当 期 純 利 益 (億 円)		1,297	1,392	1,293	907
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		26円97銭	29円41銭	28円25銭	19円57銭
総 資 産 (億 円)		16,565	18,737	19,406	19,886
純 資 産 (億 円)		6,257	6,908	6,729	6,431

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

(6)企業集団の主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

鉄 鋼 事 業

銅	板	構造用厚鋼板、低温用鋼板、ラインパイプ用鋼板、高張力鋼板、熱延鋼板、冷延鋼板、電磁鋼板、溶融亜鉛めっき鋼板、電気亜鉛めっき鋼板、カラー鋼板、プレコート鋼板、ステンレス精密圧延鋼板、純ニッケル鋼板ほか
建 材 製 品		H形鋼、外法一定H形鋼、軽量H形鋼、鋼矢板、鋼管杭ほか
銅	管	継目無鋼管、電気抵抗溶接鋼管、大径アーク溶接鋼管、熱間溶接鋼管、異形鋼管、各種被覆鋼管、ステンレス鋼管ほか
条	鋼	機械構造用鋼、冷間鍛造用鋼、ばね鋼、快削鋼、軸受鋼、ステンレス条鋼ほか
鉄 道 車 両 用 品		車輪、車軸、台車、駆動装置、連結器ほか
鑄 鍛 鋼 品		鍛造クランクシャフト、金型用鋼、アルミホイール、鉄塔用フランジ、溝型車輪、圧延用ロールほか
半 製 品		鋼片、製鋼用銑ほか
そ の 他		チタン製品、製鉄技術、電力卸供給、鋼材等の海上・陸上輸送、設備メンテナンス、パイプライン、エネルギープラント、石灰石の販売ほか
エンジニアリング事業		橋梁・土木製品ほか
エレクトロニクス事業		電子部品ほか
そ の 他 の 事 業		不動産の賃貸・販売、試験・分析事業ほか

(7)企業集団の主要な拠点等

(平成21年3月31日現在)

当 社	本 社	大阪[本店]、東京
	国内製造拠点	銅板・建材カンパニー 鹿島製鉄所（鹿嶋市） 銅管カンパニー 和歌山製鉄所（和歌山市、海南市）、 特殊管事業所（尼崎市） 交通産機品カンパニー 製鋼所（大阪市）
	国内営業・ その他拠点	支社 九州（福岡市）、中国（広島市）、四国（高松市）、 名古屋、北陸（富山市）、新潟、北関東（水戸市）、 東北（仙台市）、北海道（札幌市） 支店 鹿児島、沖縄（那覇市）、和歌山、浜松、静岡、青森
	海外営業・ その他拠点	海外事務所 シカゴ、ヒューストン、 アセアン（バンコク、シンガポール）、上海、広州
	研究開発拠点	総合技術研究所（尼崎市、神栖市）、 カスタマーアプリケーションセンタ（尼崎市）
連 結 子 会 社	国内製造拠点	株式会社住友金属小倉（北九州市） 株式会社住金鋼鉄和歌山（和歌山市） 株式会社住友金属直江津（上越市） 住友銅管株式会社（鹿嶋市他） 株式会社住友金属エレクトロデバイス（美祢市） 住金スチール株式会社（和歌山市他）
	海外製造拠点	ウェスタン チューブ アンド コンジット（米国） シーモア チュービング（米国） インターナショナル クランクシャフト（米国） 惠州住金鍛造有限公司（中国）

(8)企業集団の使用人の状況

(平成21年3月31日現在)

事 業 セ グ メ ン ト	使用人の数
鉄	19,520 人
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	125
エ レ ク ト ロ ニ ク ス	2,821
そ の 他	1,779
合 計	24,245

(注) 1. 使用人の数は前期末に比べ681人減少しております。

2. 上記のうち、当社の使用人の数（出向者は除く）は、7,084人であり、前期末に比べ134人増加しております。

(9)重要な子会社等の状況

①重要な子会社

(平成21年3月31日現在)

会 社 名	資本金	事業セグメント	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社住友金属小倉	億円 270	鉄 鋼	% 100.0	棒鋼・線材の製造・販売
東アジア連合鋼鉄株式会社	172	鉄 鋼	54.6	株式会社住金鋼鉄和歌山の持株会社
株式会社住金鋼鉄和歌山	172	鉄 鋼	※ 54.6	鉄鋼半製品の製造・販売
株式会社住友金属直江津	55	鉄 鋼	100.0	ステンレス精密圧延品・ステンレス形鋼・チタン製品の製造・販売
住 友 鋼 管 株 式 会 社	48	鉄 鋼	※ 57.1	配管用・構造用・引抜用等鋼管の製造・販売
株式会社住友金属エレクトロデバイス	34	エレクトロニクス	100.0	電子部品パッケージの製造・販売
住金スチール株式会社	30	鉄 鋼	100.0	H形鋼の製造・販売
住友金属物流株式会社	15	鉄 鋼	※ 100.0	鋼材等の海上・陸上輸送およびその付帯業務
ウェスタン チューブ アンド コンジツト	千米ドル 17,000	鉄 鋼	※ 96.7	電線管・フェンス管等溶接鋼管の製造・販売
シーモア チュービング	10,000	鉄 鋼	※ 80.0	自動車用鋼管の製造・販売
インターナショナル クランクシャフト	22	鉄 鋼	※ 80.0	自動車用小型鍛造クランクシャフトの製造・販売
惠州住金鍛造有限公司	百萬元 239	鉄 鋼	51.0	自動車用小型鍛造クランクシャフトの製造・販売

(注) ※ 子会社保有の株式を含んでおります。

②重要な関連会社

(平成21年3月31日現在)

会 社 名	資本金	事業セグメント	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 S U M C O	億円 1,141	エレクトロニクス	% 27.8	半導体シリコンウエーハの製造・販売
鹿島共同火力株式会社	220	鉄 鋼	50.0	火力発電
共 英 製 鋼 株 式 会 社	185	鉄 鋼	25.8	鋼片・棒鋼・形鋼・平鋼等の製造・販売および鋼材の加工・販売
第一中央汽船株式会社	132	鉄 鋼	※1 15.1	海運事業およびその付帯業務
住 金 物 産 株 式 会 社	123	鉄 鋼	※1 38.2	鉄鋼・繊維・食糧等各種商品の販売および輸出入業
日鉄住金鋼板株式会社	110	鉄 鋼	23.3	塗装鋼板・表面処理鋼板・冷延鋼板および建材商品の製造・販売
住友精密工業株式会社	103	そ の 他	※1 40.6	航空宇宙油機・熱交換器・産業環境機器等の製造・販売
株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	87	鉄 鋼	23.9	金属チタン・多結晶シリコン・シリコンおよびチタン加工品の製造・販売
日 鐵 住 金 建 材 株 式 会 社	59	鉄 鋼	15.0	建築建材・土木建材・塩ビ鋼板および製鋼用パウダーの製造・販売
新日鐵住金ステンレス株式会社	50	鉄 鋼	20.0	ステンレス鋼の製造・販売
中央電気工業株式会社	36	鉄 鋼	29.3	マンガン系合金鉄・水素吸蔵合金等の製造・販売
日鐵住金溶接工業株式会社	21	鉄 鋼	※1 20.0	溶接材料・溶接機器および装置の製造・販売・施工
※2 V A M U S A L L C	千米ドル 20,000	鉄 鋼	※1 34.0	油井管の特殊継手加工
バローレック アンド スミトモ トゥーボス ド ブラジル	百万レアル 979	鉄 鋼	39.0	シームレス鋼管等の製造

(注) 1. ※1 子会社保有の株式を含んでおります。

2. ※2 VAM USA LLCは、当期においてVAM USA社がアトラス ブラッドフォード社を合併しVAM USA LLCとなったことに伴い、重要な関連会社として記載しております。

(10)企業集団の主要な借入先および借入額

(平成21年3月31日現在)

借入先	企業集団の借入金残高		
	当社	連結子会社	合計
	億円	億円	億円
株式会社三井住友銀行	842	74	917
住友信託銀行株式会社	795	97	893
日本政策投資銀行	347	14	361
株式会社三菱東京UFJ銀行	289	44	334
住友生命保険相互会社	320	0	320

2. 株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 株 式 数 発行可能株式総数 10,000,000,000株
 発行済株式の総数 4,805,974,238株
 （うち、自己株式数 167,591,500株）
- (2) 株 主 数 288,175名
- (3) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
住 友 商 事 株 式 会 社	458,326 ^{千株}	9.88 [%]
新 日 本 製 鐵 株 式 会 社	451,761	9.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	207,716	4.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	192,324	4.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	151,958	3.28
株 式 会 社 神 戸 製 鋼 所	112,565	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	90,315	1.95
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	88,919	1.92
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	68,206	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口	55,000	1.19
計	1,877,091	40.47

- (注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。
2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）」名義の株式90,315千株は、株式会社三井住友銀行が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については株式会社三井住友銀行が指図権を留保しております。なお、株式会社三井住友銀行は、上記のほか、当社株式28,090千株（持株比率0.61%）を保有しております。
3. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口」名義の株式55,000千株は、住友信託銀行株式会社が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については住友信託銀行株式会社が指図権を留保しております。

(4)所有者別分布状況

区 分	国 内				外国人	計
	金融機関	証券会社	その他法人	個人他		
所有比率 (%)	27.4	0.7	31.5	23.1	17.3	100.0

(注) 所有比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の地位、氏名、担当および他の法人等の代表状況等

※は代表取締役であります。

(平成21年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
※取締役会長	下 妻 博	社団法人関西経済連合会会長
※取締役社長	友 野 宏	社団法人日本鉄鋼協会会長
※取締役	安 藤 力	営業総括、プロジェクト開発各部、支社・海外事務所、各カンパニーの営業全般の担当、大阪本店長
※取締役	本 部 文 雄	経営企画、情報システム、監査、経理、広報・IR、総務、法務、人事労政、安全・健康各部の担当 東アジア連合鋼鉄株式会社取締役社長
取締役	戸 崎 泰 之	環境、技術・品質総括、高炉プロジェクト、知的財産各部、総合技術研究所、カスタマーアプリケーションセンタ、安全技術、各カンパニーの技術および品質全般の担当
取締役	今 井 康 夫	鋼管カンパニー長
取締役	森 田 浩 二	交通産機品カンパニー長、チタン事業本部の担当 惠州住金鍛造有限公司董事長
取締役	小 塚 修一郎	総務、法務、人事労政、安全・健康各部の担当
取締役	石 塚 由 成	経理、広報・IR各部の担当
取締役	宮 坂 一 郎	鋼板・建材カンパニー長
常任監査役(常勤)	櫻 井 茂	
常任監査役(常勤)	吉 田 喜太郎	
監 査 役	高 井 章 吾	弁護士
監 査 役	浅 田 永 治	公認会計士
監 査 役	村 上 敬 一	弁護士、同志社大学大学院司法研究科特別客員教授

- (注) 1. 監査役高井章吾、浅田永治および村上敬一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役浅田永治は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2)取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	11 名	779 百万円	株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役月額80百万円、監査役月額15百万円です。
監 査 役	6	141	
合 計 (内、社外役員)	17 (3)	920 (42)	

(注) 上記には平成20年6月19日開催の第85期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。

(3)社外役員の他の会社の社外役員との兼任状況

社外監査役浅田永治は、株式会社不動産テトラの社外監査役、株式会社アールテック・ウエノの社外監査役であります。

(4)当期における社外役員の主な活動状況

各社外監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務の執行状況の報告を受けるとともに取締役会が行う意思決定の過程および内容を確認し、都度必要な意見を表明しております。また、代表取締役および経理担当役員等ならびに会計監査人との定期的な面談の実施や当社事業所および関係会社への往査などの監査活動を行っております。

監査役会等においては、常勤監査役や取締役、使用人および会計監査人から必要な報告を受け、監査役間で意見交換を行い、当社における内部統制体制の整備状況や会計監査人の行う監査の相当性を検討、確認するなど、会社法の求める監査機能の充実に努めております。

当期に開催された取締役会は17回、監査役会は28回で、各社外監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	出 席 状 況	
	取締役会	監査役会
高 井 章 吾	15回出席	28回出席
浅 田 永 治	17回出席	28回出席
村 上 敬 一	16回出席	28回出席

当社は公正取引委員会から、平成16年4月から平成17年6月契約分の鋼管杭および鋼矢板の販売に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、平成20年6月にその事実の認定を受けましたが、課徴金納付命令、排除措置命令のいずれも受けておりません。

各社外監査役は、社外監査役としての立場から、独占禁止法の遵守体制の強化に向けての提言を行い、当社取締役および使用人の職務の執行における法令適合性の確保に努めております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等

摘 要	支 払 額
①報酬等の額	百万円 113
②当社および当社子会社が支払うべき報酬等の合計額	325

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額で記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制に関する指導、助言業務についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ウェスタン チューブ アンド コンジット、シーモア チュービング、インターナショナル クランクシャフト、惠州住金鍛造有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性を害する事由の発生等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を以下のとおり定め、当該基本方針の下で当社業務の適法性および効率性の確保ならびにリスクの管理を実行するとともに、環境の変化等に応じて一層の充実・改善に努めることとしています。

(1)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および効率적으로行われることを確保するための体制

法令および定款に基づく会社の機関として、株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を置き、これらの体制が実効性をもって機能するために、以下の体制を整備することとしています。

- ①「執行役員制度」を採用し、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高める。
- ②取締役会付議基準を整備し、取締役会において意思決定を行う事項および取締役会に報告を求める事項を定める。
- ③経営に係る重要事項については、経営会議付議基準に従い「経営会議」で審議を行った上で、取締役会において意思決定を行う。
- ④取締役候補者の選任その他人事に係る事項については、「人事委員会」において審議を行い、取締役会に答申してこれらを決定する。

また、当社事業の基本方針を定めた「住友金属企業行動規範」を制定し、法令遵守と企業倫理尊重を、取締役の職務執行に求めることとしています。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規定に従い、適切に保存および管理を行うこととしています。

(3)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

重大な災害、事故および違法行為等が発生した緊急時において、全社一元的に対応する組織として「危機管理委員会」を設置し、迅速で適正な危機対応が行える体制を整備することとしています。

また、リスクの確実な管理と予防のために、平時において以下の体制を整備することとしています。

- ①損益管理を実施し、事業環境の変化に迅速に対応するとともに、重要な資産について規定を整備して管理する。
- ②「リスクマネジメント会議」を設置し、リスクの洗い出しと評価を行い、リスク管理の基本方針を決定する。当該基本方針に従い、対処すべきリスクに対して所管部門を定め、規定その他の体制を整備して効率的なリスク管理を実施する。なお、環境リスクおよび情報セキュリティリスクに対しては、それぞれ、「環境委員会」および「情報セキュリティ委員会」を設置して対処する。
- ③財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

(4)使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

内部監査部門により、執行役員その他の使用人の職務執行を監視・監督することとしています。

また、違法行為の発生を防止するため「コンプライアンス委員会」を設置し、以下のコンプライアンス・プログラムを整備することとしています。

- ①当社事業の基本方針を定めた「住友金属企業行動規範」において、法令遵守と企業倫理尊重を執行役員その他の使用人に求めるとともに、業務を行う上で守るべき具体的事項として「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。
- ②コンプライアンス全般について教育を行うカリキュラムを設けるほか、必要に応じて各所管部門がマニュアルの整備、研修会の実施等を行う。
- ③コンプライアンス上の事項について疑問が生じた場合に、執行役員その他の使用人がコンプライアンス委員会に相談できるルートとして「コンプライアンス相談窓口」を設置する。

(5)株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社（上場子会社を除く。）の管理のため、以下を内容とする「関係会社マネジメント制度」を整備することとしています。

- ①「関係会社マネジメント審議会」において、主要子会社の経営目標の達成度について評価を行い、社長各人の報酬等を審議する。
- ②各子会社における重要な意思決定について、一定の基準に従って当社への協議・報告を求める。

③各子会社の事業内容・規模に応じて、当社に準じたコンプライアンス・プログラムの整備を求める。

④各子会社から定期的に業務の執行状況、財務状況等の報告を受けるとともに、当社の内部監査部門が、各子会社を定期的に監査する。

また、子会社との取引が適正に行われ、少数株主の利益を不当に害しないことを確保するための基本方針を定めることとしています。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、その人員規模および機能については、監査役会の同意を得ることとしています。

(7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に所属する使用人の人事については、監査役会の同意を得ることとしています。

(8)取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

社内規定に従い、以下の事項について監査役または監査役会に適時・適切な報告を行うこととしています。

①当社および企業集団の経営に関する重要事項

②当社の取締役の業務の執行状況

③取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の整備・運用状況

④企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況

⑤計算書類および財務諸表の作成に関する重要な事項およびその適正な作成を確保するための体制の整備・運用状況

⑥内部監査部門による監査の状況

⑦当社および企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の不正の行為またはそのおそれ、法令・定款に違反する事実または著しく不当な事実、ならびにそれらの事態に対して行った措置

⑧当社および企業集団に関する重要な対外公表事項

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要と認めた場合、内部監査部門に対し内部監査結果の報告を求めることができることとしています。

監査役は、必要と認めた場合、補助者として、弁護士、会計士その他の外部専門家等に依頼することができることとしています。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1)基本方針の内容

当社グループは、「質」と「規模」のバランスのとれた持続的成長を通じて企業価値を最大化することを基本方針として経営を進めてまいりました。

当社は、当社株式についての大規模買付行為（下記(2)に記載する「大規模買付行為」をいいます。以下同じです。）が開始された場合において、それを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであり、上記のような当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、株主の皆様に適切に判断いただくべきものであると考えます。そのために、当社は、大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社および当社グループに与える影響等について、大規模買付者（下記(2)に記載する「大規模買付者」をいいます。以下同じです。）および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を当社株主の皆様が十分に検討するための期間と機会を確保することといたします。

(2)取り組みの具体的な内容

①基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、上記(1)に記載する基本方針の実現のために、「強いところをより強く」、「差別化を加速」する施策を実行することにより、事業環境のダウンサイドリスクに強い体質の強化を図ってまいりました。こうした施策を推進するためには、お客様との信頼関係、卓越した技術や従業員一人ひとりの情熱と誇りといった「見えない資産」を磨くことが大切だと考えております。当社グループは、「見えない資産」を磨く取り組みを通じて、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指しています。

- ②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年3月31日開催の当社取締役会において、所謂「平時導入の防衛策」として、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針を決定しました。

かかる対応方針は、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただいた対応方針（以下、「旧対応方針」といいます。）の一部に、その後の法令改正等に伴う所要の修正を行ったうえ、旧対応方針と実質的に同一の内容にてこれを継続するものです（以下、修正後の対応方針を「本対応方針」といいます。）。

本対応方針は、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めるものであり、その概要は以下のとおりです。

A.大規模買付ルールの内容

a. 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛てに、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととします。

b. 情報の提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。その項目の一部は以下のとおりです。

(a)大規模買付者およびそのグループの概要

(b)大規模買付行為の目的および内容

(c)買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け

(d)大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの経営方針

(e)大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループのお客様、サプライヤー、地域社会、従業員その他の当社および当社グループに係る利害関係者に関する方針

(f)大規模買付者が当社および当社グループの事業と同種の事業を営んでいる場合、独占禁止法や海外競争法に照らした大規模買付行為の適法性についての考え方

当社は、上記a.の意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると判断した場合、上記の目的に必要なかつ相当な範囲で追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

c. 検討期間の確保

大規模買付情報の提供が完了した後、60営業日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90営業日（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、弁護士、会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

B. 大規模買付ルールが順守されなかった場合の対抗措置

大規模買付者によって大規模買付ルールが順守されなかった場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認めている措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなります。

C. 本対応方針の発効日および有効期限等

本対応方針は、平成21年3月31日開催の当社取締役会決議をもって発効しており、その有効期限は、平成24年に開催される当社定時株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点としております。しかしながら、平成21年6月19日に開催される当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において本対応方針について株主の皆様のご承認をいただきたく、ご提案することとしており、本定時株主総会で出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得られなかった場合には、本定時株主総会終了後速やかに本対応方針を廃止します。

ただし、当社は、本対応方針の有効期間中であっても、関係法令の整備等を踏まえ、かつ経営計画の進捗状況も勘案しつつ、当社株主全体の利益の観点から本対応方針を随時見直し、場合によっては、当社取締役会の決議により必要に応じて本対応方針を廃止または変更することがあります。

(3) 取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2)に記載の取り組みは、当社グループの経営方針である企業価値の最大化を図るものであり、かつ当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式等の買付行為が行われた場合に、それを受け入れるかどうかについて、当社株主の皆様が適切にご判断をいただくために必要なプロセスを定めるものであります。

また、大規模買付ルールについては、これが順守されている場合、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。他方、大規模買付ルールが順守されなかった場合、当社取締役会は、当社株主全体の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

従いまして、上記(2)に記載の取り組みは、(1)に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	41,056
受取手形及び売掛金	135,804
商品及び製品	208,713
仕掛品	37,278
原材料及び貯蔵品	264,257
繰延税金資産	18,762
その他の	32,576
貸倒引当金	△ 1,087
流動資産合計	737,362
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	247,065
機械装置及び運搬具	379,805
土地	341,477
建設仮勘定	153,098
その他の	11,759
有形固定資産合計	1,133,207
無形固定資産	
のれん	381
その他の	4,845
無形固定資産合計	5,226
投資その他の資産	
投資有価証券	483,001
繰延税金資産	42,519
その他の	51,475
貸倒引当金	△ 258
投資その他の資産合計	576,738
固定資産合計	1,715,172
資産合計	2,452,535

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形及び買掛金	313,706
短期借入金	237,323
1年内償還予定の社債	24,000
未払法人税等	36,841
繰延税金負債	275
その他の	131,821
流動負債合計	743,969
固定負債	
社債	160,652
長期借入金	568,035
リース債務	26,516
繰延税金負債	4,505
再評価に係る繰延税金負債	6,919
退職給付引当金	22,510
特別修繕引当金	225
その他の	14,829
固定負債合計	804,194
負債合計	1,548,163
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	262,072
資本剰余金	61,829
利益剰余金	680,807
自己株	△ 90,528
株主資本合計	914,180
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△ 41,542
繰延ヘッジ損益	△ 690
土地再評価差額金	11,833
為替換算調整勘定	△ 26,083
評価・換算差額等合計	△ 56,483
少数株主持分	46,674
純資産合計	904,371
負債及び純資産合計	2,452,535

連結損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,844,422
売 上 原 価		1,481,158
売 上 総 利 益		363,264
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
発 送 費	41,622	
従 業 員 給 料 及 び 手 当	39,773	
研 究 開 発 費	20,342	
そ の 他	35,473	137,211
営 業 利 益		226,052
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,355	
受 取 配 当 金	7,783	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	22,179	
そ の 他	15,662	46,981
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,577	
為 替 差 損	5,797	
固 定 資 産 除 却 損	8,363	
そ の 他	18,558	47,297
経 常 利 益		225,736
特 別 損 失		
減 損 損 失	11,144	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	16,776	
環 境 対 策 費	3,355	31,276
税金等調整前当期純利益		194,459
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	82,038	
法 人 税 等 調 整 額	12,838	94,877
少 数 株 主 利 益		2,254
当 期 純 利 益		97,327

連結株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	262,072
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	262,072
資本剰余金	
前期末残高	61,829
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	61,829
利益剰余金	
前期末残高	630,063
当期変動額	
剰余金の配当	△ 46,386
当期純利益	97,327
連結範囲の変動	△ 279
土地再評価差額金の取崩	81
当期変動額合計	50,743
当期末残高	680,807
自己株式	
前期末残高	△ 90,210
当期変動額	
自己株式の取得	△ 317
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△ 0
当期変動額合計	△ 318
当期末残高	△ 90,528
株主資本合計	
前期末残高	863,754
当期変動額	
剰余金の配当	△ 46,386
当期純利益	97,327
連結範囲の変動	△ 279
自己株式の取得	△ 317
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△ 0
土地再評価差額金の取崩	81
当期変動額合計	50,425
当期末残高	914,180

(単位：百万円)

評価・換算差額等	
其他有価証券評価差額金	
前期末残高	35,403
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 76,946
当期変動額合計	△ 76,946
当期末残高	△ 41,542
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 1,162
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	471
当期変動額合計	471
当期末残高	△ 690
土地再評価差額金	
前期末残高	11,561
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	272
当期変動額合計	272
当期末残高	11,833
為替換算調整勘定	
前期末残高	△ 7,611
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 18,472
当期変動額合計	△ 18,472
当期末残高	△ 26,083
評価・換算差額等合計	
前期末残高	38,191
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 94,675
当期変動額合計	△ 94,675
当期末残高	△ 56,483
少数株主持分	
前期末残高	47,356
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 682
当期変動額合計	△ 682
当期末残高	46,674
純資産合計	
前期末残高	949,303
当期変動額	
剰余金の配当	△ 46,386
当期純利益	97,327
連結範囲の変動	△ 279
自己株式の取得	△ 317
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△ 0
土地再評価差額金の取崩	81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 95,357
当期変動額合計	△ 44,931
当期末残高	904,371

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 73社

主要な連結子会社名

(株)住友金属小倉、東アジア連合鋼鐵(株)、(株)住金鋼鉄和歌山、(株)住友金属直江津、住友鋼管(株)、(株)住友金属エレクトロデバイス、住金スチール(株)、住友金属物流(株)、ウェスタン チューブ アンド コンジット、シーモア チュービング、インターナショナル クランクシャフト、惠州住金鍛造有限公司

当連結会計年度に新たに営業を開始した1社のほか、重要性の観点から2社を連結子会社に加えております。

また、子会社でなくなった1社を連結子会社から除外しております。

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

有田海運(株)他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名

関東特殊製鋼(株)

(ロ)持分法適用の関連会社数 35社

主要な会社名

(株)SUMCO、鹿島共同火力(株)、共英製鋼(株)、第一中央汽船(株)、住金物産(株)、日鉄住金鋼板(株)、住友精密工業(株)、(株)大阪チタニウムテクノロジーズ、日鐵住金建材(株)、新日鐵住金ステンレス(株)、中央電気工業(株)、日鐵住金溶接工業(株)、VAM USA LLC、パローレック アンド スミトモ トゥーボス ド ブラジル

当連結会計年度より重要性の観点から2社を持分法の適用範囲に加えております。

なお、(株)SUMCOについては、同社の連結計算書類に基づき持分法を適用しております。

(イ)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（(株)片倉の鋼管他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)鹿島アントラーズ・エフ・シー	1月31日
(株)住金リサイクル	1月31日
住金フィナンシャルサービス(株)	12月31日
ウェスタン チューブ アンド コンジット等在外子会社21社	12月31日

上記の会社については、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ20,415百万円減少しております。

(ハ)デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として、建物は定額法、その他の資産は定率法、在外子会社は主として定額法を採用しております。

耐用年数は、建物及び構築物は主として31年、機械装置及び運搬具は主として14年であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部が改正されたことを契機として、有形固定資産の利用状況を見直し、耐用年数の変更を行っております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,047百万円減少しております。

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、平成20年4月1日前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、当社及び国内連結子会社は、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、平成20年4月1日前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(3)重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費については、支出時に全額費用として処理しており

ます。

(4)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として1年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)特別修繕引当金

周期的に大規模な修繕を要する高炉等につき将来の修繕に備えるため、最近の実績等を基礎として計上しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(会計方針の変更)

在外子会社等の収益及び費用については、従来、連結決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度から、期間を通じて経常的に発生する取引について、より実情に即した期中平均相場により換算する方法に変更いたしました。この変更は、為替相場の大幅な変動により、決算日の直物為替相場と期中平均為替相場が乖離する傾向が顕著になったこと及び在外子会社等の重要性が増したことから行ったものであります。

これにより、当連結会計年度の売上高は6,119百万円、営業利益は621百万円、経常利益は2,872百万円、税金等調整前当期純利益は2,195百万円増加しております。

(6)収益の計上基準

長期・大型請負工事（主として工期1年超、請負金額1億円以上）については、

工事進行基準を適用しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引の一部については特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金・社債に係る市場金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスク、及び外貨建取引に係る為替相場変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等を行っております。

(ハ)ヘッジ方針

対象となる債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、短期的な売買益の稼得を目的とする、いわゆるトレーディング目的や、レバレッジの高い投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

(8)消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の処理は、主として税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん・負ののれんの償却に関する事項

のれん・負ののれんの償却については、主として5年間の均等償却を行っております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。
なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(2)表示方法の変更

(イ)連結貸借対照表関係

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令

第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「棚卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「棚卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ190,409百万円、39,369百万円、209,023百万円であります。

前連結会計年度において固定負債の「その他」として掲記されていた「リース債務」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えるため、当連結会計年度より個別掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれるリース債務は17,932百万円であります。

(ロ)連結損益計算書関係

前連結会計年度において「解体撤去費」及び「その他」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結計算書類の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産除売却損」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「解体撤去費」及び「その他」に含まれる「固定資産除売却損」は、それぞれ6,943百万円、3,549百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保権設定状況

担保に供している資産

有形固定資産	17,033百万円
計	17,033

担保されている債務

支払手形及び買掛金	1,880百万円
短期借入金	200
長期借入金	2,130
計	4,210

2. 有形固定資産減価償却累計額 2,313,187百万円

3. 偶発債務

(1)保証債務

下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

ひびき灘開発(株)	716百万円
共英リサイクル(株)	133
その他5社	164
計	1,014

保証債務には保証類似行為によるものを含めております。
 (2)債権流動化に伴う買戻義務限度額 5,865百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,805,974,238株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	23,194	5.0	平成20年3月31日	平成20年5月30日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	23,191	5.0	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後になるもの（予定）

決議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通 株式	利 益 剰余金	23,190	5.0	平成21年3月31日	平成21年5月28日

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 184円92銭

1株当たり当期純利益 20円98銭

(注) 本連結計算書類に記載しております金額については、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：億円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	526
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 22
現金及び現金同等物の増加額	260

事業の種類別セグメント情報

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：億円)

項 目	鉄 鋼	エンジニアリング	エレクトロニクス	そ の 他	計	消 去 又 全 社	連 結 合 計
外 部 顧 客 に 対 する 売 上 高	17,407	116	453	465	18,444	—	18,444
セグメント間の 内部売上高又は 振 替 高	25	0	—	200	225	△ 225	—
売 上 高	17,432	116	453	666	18,669	△ 225	18,444
営 業 利 益	2,308	△ 2	△ 46	0	2,260	△ 0	2,260

(注) 金額については、表示単位未満の端数を切り捨ててにより表示しております。

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	26,406
受取手形	258
売掛金	58,161
有価証券	2,300
製成品	45,226
半製品	87,680
仕掛品	9,791
原材料	60,817
貯蔵品	90,881
前渡金	2,350
前払費用	1,092
繰延税金資産	10,511
未収入金	150,580
短期貸付金	169,513
その他の貸倒引当金	1,123
流動資産合計	△ 74
固定資産	716,622
有形固定資産	
建物	98,748
構築物	52,022
機械及び装置	258,416
車両運搬具	777
工具、器具及び備品	4,731
土地	215,322
リース資産	135
建設仮勘定	26,920
有形固定資産合計	657,074
無形固定資産	
特許権	5
施設利用権	664
その他の無形固定資産	672
無形固定資産合計	1,342
投資その他の資産	
投資有価証券	231,515
関係会社株式	267,260
出資	103
関係会社出資金	27,707
長期貸付金	0
従業員に対する長期貸付金	27
関係会社長期貸付金	54,193
破産更生債権等	566
長期前払費用	4,556
繰延税金資産	39,584
その他の貸倒引当金	1,813
投資その他の資産合計	△ 13,761
固定資産合計	613,568
資産合計	1,271,984
資産合計	1,988,606

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形	9,080
買掛金	201,946
短期借入金	173,237
1年内償還予定の社債	24,000
リース債務	9,781
未払金	123,832
未払費用	11,846
未払法人税等	25,569
前受金	826
前受り金	582
前受収益	0
その他の流動負債合計	1,342
流動負債合計	582,047
固定負債	
社債	160,652
長期借入金	562,373
リース債務	25,853
退職給付引当金	2,788
特別修繕引当金	170
その他の固定負債合計	11,541
固定負債合計	763,378
負債合計	1,345,426
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	262,072
資本剰余金	
資本準備金	61,829
資本剰余金合計	61,829
利益剰余金	
利益準備金	38,374
その他の利益剰余金	
特別償却準備金	3,364
海外投資等損失準備金	237
特別修繕準備金	1,646
圧縮記帳積立金	2,469
繰越利益剰余金	407,345
利益剰余金合計	453,438
自己株式	△ 90,508
株主資本合計	686,832
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△ 43,003
繰延ヘッジ損益	△ 649
評価・換算差額等合計	△ 43,652
純資産合計	643,180
負債及び純資産合計	1,988,606

損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上	高価	卸原	製造	た製	首品	上期製	製品	製当	他製	1,246,074	
	高価	卸原	製造	た製	首品	上期製	製品	製当	他製		41,473
	高価	卸原	製造	た製	首品	上期製	製品	製当	他製		992,415
	高価	卸原	製造	た製	首品	上期製	製品	製当	他製		1,033,888
売上	高価	卸原	製造	た製	首品	上期製	製品	製当	他製	221	
売上	高価	卸原	製造	た製	首品	上期製	製品	製当	他製	45,226	988,440
販売	一般	管理	費	送	料	及	び	手	入	257,634	
販売	一般	管理	費	送	料	及	び	手	入		27,250
販売	一般	管理	費	送	料	及	び	手	入		11,994
販売	一般	管理	費	送	料	及	び	手	入		1,124
販売	一般	管理	費	送	料	及	び	手	入	328	
販売	一般	管理	費	送	料	及	び	手	入	1,270	
販売	一般	管理	費	送	料	及	び	手	入	17,114	
販売	一般	管理	費	送	料	及	び	手	入	10,940	70,024
営業	業	外	利	益	取	配	売	の	用	187,609	
営業	業	外	利	益	取	配	売	の	用		2,277
営業	業	外	利	益	取	配	売	の	用		28,724
営業	業	外	利	益	取	配	売	の	用		1,361
営業	業	外	利	益	取	配	売	の	用	4,862	37,226
営業	業	外	利	益	取	配	売	の	用	10,111	
営業	業	外	利	益	取	配	売	の	用	2,567	
営業	業	外	利	益	取	配	売	の	用	5,110	
営業	業	外	利	益	取	配	売	の	用	4,335	
営業	業	外	利	益	取	配	売	の	用	11,546	33,672
経特	常	利	益	益	益	益	益	益	益	191,163	
経特	常	利	益	益	益	益	益	益	益		2,578
経特	常	利	益	益	益	益	益	益	益		16,753
経特	常	利	益	益	益	益	益	益	益		5,099
経特	常	利	益	益	益	益	益	益	益	13,600	
経特	常	利	益	益	益	益	益	益	益	3,355	38,809
税引	前	当	期	純	利	益	益	益	益	154,933	
税引	前	当	期	純	利	益	益	益	益		58,200
税法	人	税	住	民	税	及	び	事	業		5,962
税法	人	税	住	民	税	及	び	事	業		
当	期	純	利	益	益	益	益	益	益	90,771	

株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	262,072
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	262,072
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	61,829
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	61,829
資本剰余金合計	
前期末残高	61,829
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	61,829
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	38,374
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	38,374
その他利益剰余金	
特別償却準備金	
前期末残高	3,890
当期変動額	
特別償却準備金の積立	98
特別償却準備金の取崩	△ 623
当期変動額合計	△ 525
当期末残高	3,364
海外投資等損失準備金	
前期末残高	—
当期変動額	
海外投資等損失準備金の積立	237
当期変動額合計	237
当期末残高	237
特別修繕準備金	
前期末残高	1,194
当期変動額	
特別修繕準備金の積立	452
当期変動額合計	452
当期末残高	1,646
圧縮記帳積立金	
前期末残高	2,466
当期変動額	
圧縮記帳積立金の積立	3
圧縮記帳積立金の取崩	△ 0
当期変動額合計	3
当期末残高	2,469

(単位：百万円)

繰越利益剰余金	
前期末残高	363,131
当期変動額	
特別償却準備金の積立	△ 98
特別償却準備金の取崩	623
海外投資等損失準備金の積立	△ 237
特別修繕準備金の積立	△ 452
圧縮記帳積立金の積立	△ 3
圧縮記帳積立金の取崩	0
剰余金の配当	△ 46,389
当期純利益	90,771
当期変動額合計	44,214
当期末残高	407,345
利益剰余金合計	
前期末残高	409,057
当期変動額	
剰余金の配当	△ 46,389
当期純利益	90,771
当期変動額合計	44,381
当期末残高	453,438
自己株式	
前期末残高	△ 90,190
当期変動額	
自己株式の取得	△ 317
当期変動額合計	△ 317
当期末残高	△ 90,508
株主資本合計	
前期末残高	642,768
当期変動額	
剰余金の配当	△ 46,389
当期純利益	90,771
自己株式の取得	△ 317
当期変動額合計	44,063
当期末残高	686,832

(単位：百万円)

評価・換算差額等	
其他有価証券評価差額金	
前期末残高	31,220
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 74,223
当期変動額合計	△ 74,223
当期末残高	△ 43,003
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 1,073
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	424
当期変動額合計	424
当期末残高	△ 649
評価・換算差額等合計	
前期末残高	30,146
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 73,799
当期変動額合計	△ 73,799
当期末残高	△ 43,652
純資産合計	
前期末残高	672,915
当期変動額	
剰余金の配当	△ 46,389
当期純利益	90,771
自己株式の取得	△ 317
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 73,799
当期変動額合計	△ 29,735
当期末残高	643,180

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法を採用していましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ8,972百万円減少しております。

(3)デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

建物は定額法（耐用年数は主として31年）、その他の資産は定率法（耐用年数は主として14年）を採用しております。

（追加情報）

当事業年度より、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部が改正されたことを契機として、有形固定資産の利用状況を見直し、耐用年数の変更を行っております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,040百万円減少しております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、平成20年4月1日前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、平成20年4月1日前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3)特別修繕引当金

周期的に大規模な修繕を要する高炉等につき将来の修繕に備えるため、最近の実績等を基礎として計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益の計上基準

長期・大型請負工事（工期1年超、請負金額1億円以上）については、工事進行基準を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引の一部については特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金・社債に係る市場金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスク、及び外貨建取引に係る為替相場変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等を行っております。

(3)ヘッジ方針

対象となる債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、短期的な売買益の稼得を目的とする、いわゆるトレーディング目的や、レバレッジの高い投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

8. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の処理は、税抜方式を採用しております。

9. 表示方法の変更

(1)貸借対照表関係

企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（平成19年8月15日 内閣府令第65号）が適用となることに伴い、前事業年度において流動負債の「未払金」及び固定負債の「長期未払金」として掲記されていたものは、当事業年度より「リース債務」として掲記しております。なお、前事業年度の流動負債の「未払金」及び固定負債の「長期未払金」に含まれるリース債務は、それぞれ7,816百万円、17,194百万円であります。

(2)損益計算書関係

前事業年度において「流動資産売却益」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い計算書類の比較可能性を向上するため、当事業年度より「物品売却益」として掲記しております。

前事業年度において営業外費用の「その他」として掲記されていた「為替差損」

は、営業外費用の総額の100分の10を超えるため、当事業年度より個別掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれる為替差損は1,595百万円であります。

前事業年度において「解体撤去費」及び「その他」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い計算書類の比較可能性を向上するため、当事業年度より「固定資産除売却損」に区分掲記しております。なお、前事業年度の「解体撤去費」及び「その他」に含まれる「固定資産除売却損」は、それぞれ4,908百万円、1,908百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 1,684,945百万円

2. 偶発債務

(1)保証債務

下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

住金興産(株)	6,890百万円
住金フィナンシャルサービス(株)	3,415
住金鋁業(株)	1,370
SMI クランクシャフト LLC	1,355
(株)住友金属小倉	1,287
(株)住友金属ファインテック	1,081
惠州住金鍛造有限公司	876
その他17社	3,920
計	20,196

保証債務には保証類似行為によるものを含めております。

(2)債権流動化に伴う買戻義務限度額 1,211百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	334,347百万円
長期金銭債権	54,193
短期金銭債務	140,512

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	269,953百万円
仕入高	615,924

営業取引以外の取引による取引高 510,038

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 167,591,500株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額及び固定資産、たな卸資産等資産の評価額に係る一時差異等であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属 性	会社名	議決権の 所有割合 (%)		関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
				役員の 兼務等 (人)	事業上の 関 係				
関連会社	住金物産(株)	直接	38.5	兼任 1 転籍 5	当社製品の販売及び原材料等の調達を行っている会社であります。	鉄鋼製品等の 販売 ※1	179,312	売掛金	7,068
		間接	0.0			鉄鋼原料、鉄鋼半製品等の 購入 ※2	256,480	買掛金	54,793

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ※1 鉄鋼製品等の販売については、市場の実勢価格並びに当社が提示する希望価格をもとに、交渉の上、決定しております。
2. ※2 鉄鋼原料、鉄鋼半製品等の購入については、提示された価格並びに当該製品の市場価格を検討の上、価格交渉して決定しております。
3. 消費税等については、取引金額には含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 138円66銭

1 株当たり当期純利益 19円57銭

(注) 本計算書類に記載しております数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 (謄本)

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

住友金属工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 吉田 修 己 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 丸 地 肖 幸 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 伊 藤 次 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友金属工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

住友金属工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 吉田 修 己 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 丸 地 肖 幸 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 伊 藤 次 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友金属工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 (謄本)

監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則並びに監査の方針及び計画に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人から、子会社に関する職務も含め、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等からも、必要に応じて事業の報告を受けました。また、業務の適正を確保するために必要な体制の整備（会社法第362条第4項第6号）に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況について検討いたしました。事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」及びその取組み（会社法施行規則(旧)第127条）についても、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から、会計監査の方針、実施計画及び方法並びに監査の結果についての説明を受けるとともに、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知及び説明を受けて、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを検討いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類についての会計監査人の監査の方法及び結果が相当であるかを検討いたしました。

(2)監査役会

監査役会は、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、使用人及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容は相当であり、その整備について指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載の会社の支配に関する基本方針及びその取組みは、当社株式等の大規模な買付に当たっての定めとして適法であり、不当に株主の権利を害する虞はないものと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月11日

住友金属工業株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	櫻 井 茂	印
常任監査役（常勤）	吉 田 喜太郎	印
監 査 役	高 井 章 吾	印
監 査 役	浅 田 永 治	印
監 査 役	村 上 敬 一	印

(注)監査役高井章吾、監査役浅田永治及び監査役村上敬一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上



環境に優しい「植物性大豆油インキ」を使用しております。